



# こども本の森京都指定管理者選定委員会

## 市民公募委員を募集します

京都市では、建築家の安藤忠雄氏（株式会社安藤忠雄建築研究所）から、元京都市立明倫幼稚園（京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町553）の既存建物の改修工事の寄附を受けて、「こども本の森京都」の令和9年度中の開館に向けて取組を進めています。

今後、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき当該施設を運営する指定管理者の候補となる団体を選定するため、「こども本の森京都指定管理者選定委員会」を設置することを予定しています。

この度、市民の御意見を市政に反映させるため、下記のとおり市民公募委員を募集いたします。多数の御応募をお待ちしています。

【募集人数】 1名

【募集期間】 令和8年5月19日（火）～令和8年6月2日（火）【必着】

【応募・問合せ先】

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所北庁舎5階

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課企画担当

TEL：075-222-3922

Eメール：kosodatesien@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：

[https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai\\_bosyu/hagukumi/0000353734.html](https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/hagukumi/0000353734.html)

応募用紙はこちらから

ダウンロードできます。



## 応募要項

### 1 募集人数

1名

### 2 任期

令和8年6月上旬（予定）から令和10年3月31日まで

### 3 応募資格

令和8年6月上旬から令和10年3月31日まで継続して、次の(1)から(7)までの条件を全て満たす見込みのある方

- (1) 0歳から小学生までの子の保護者
- (2) 京都市の子ども・子育て支援施策の推進に理解、関心のある者
- (3) 京都市内に居住（又は通勤・通学）する者
- (4) 日本語での会話や読み書きができる者
- (5) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない者
- (6) 平日（夜間を含む。）に開催される会議に出席できる者
- (7) 本市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として参画していない者

### 4 委員会の開催

#### (1) 委員構成

学識経験者、明倫学区自治連合会の代表者、市民公募委員の6名を予定しています。

#### (2) 委員の役割

こども本の森京都を運営する団体（指定管理者）を選定するに当たり、申請団体から提出された書類の審査や必要に応じて申請団体へのヒアリング審査等を行っていただきます。ただし、指定管理者として応募された団体との間に特別の利害関係を有する場合等は、当該審査に参加できませんので、あらかじめ御了承ください。

#### (3) 開催予定回数

委員会は、令和8年6月から8月の間に2回開催することを予定しています。その後は、指定管理者を改めて選定する必要が生じた場合等、特別な事情がある場合に限り、会議を開催する可能性があります。

#### (4) 委員報酬

委員会への出席ごとに、本市が定める額をお支払いします。

## 5 応募方法

次の書類を電子メール、持参又は郵送により提出してください。  
なお、応募書類は返却しませんので、御了承ください。

- (1) 応募用紙に必要事項を記入したもの
- (2) 小論文（「デジタル化が進む現代において、子どもが『紙の本』に触れる意義」について、自らの体験、考え方等をもとに、800字程度で自由にお書きください。）

※ 電子メールにより提出する場合は、件名を「市民公募委員応募」として  
ください。

※ 応募用紙は、京都市情報館ホームページからもダウンロードできます。

トップページ ⇒ 市政情報 ⇒ 市民参加 ⇒ 審議会等市民公募委員募集

[https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai\\_bosyu/hagukumi/0000353734.html](https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/hagukumi/0000353734.html)

## 6 応募期間

令和8年5月19日（火）から令和8年6月2日（火）まで【必着】

## 7 選考

応募書類をもとに選考した後、選考結果を応募者全員に郵送にてお知らせ  
します。

なお、応募書類は返却しませんので御了承ください。

## 8 特記事項

令和8年5月市会に提案中のこども本の森京都条例案が可決・制定されな  
い場合、当該市民公募委員の募集は無効となります。

## 9 応募・問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所北庁舎5階

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課企画担当

TEL：075-222-3922

Eメール：kosodatesien@city.kyoto.lg.jp



この印刷物が不要になれば  
「雑がみ」として古紙回収等へ！

## 1 「こども本の森」について

「こども本の森」は、建築家の安藤忠雄氏が、全国に設計、寄附してきた、子どもたちが多様な本と出会いながら読書を楽しむことができる施設です。

安藤氏は、御自身の経験から「これからの社会を支えていく子どもたちに、できるだけ多くの本と出会い、豊かな感性を育んでもらいたい。スマートフォンに触る時間を半分にして、本を読み、考え、そして悩むことで、人生を生き抜く力を身に付けてほしい。」と願われ、令和2年7月に大阪府大阪市に開館した「こども本の森 中之島」を皮切りに、岩手県遠野市、兵庫県神戸市、熊本県などにも寄附されており、令和8年度には北海道札幌市にも開館を予定しています。

(参考) 他都市の「こども本の森」



こども本の森 中之島 (大阪市)

こども本の森 神戸 (神戸市)

こども本の森 遠野 (岩手県遠野市)

## 2 「こども本の森京都」について

安藤氏から本市に、中京区にある「元京都市立明倫幼稚園」の建物を活用した「こども本の森」の整備に必要な工事一式について寄附の申し出をいただきました。

この申し出を受けて本市では、屋外での活動が制限される雨天時や猛暑の夏場にも利用できる屋内の子どもの「居場所」を確保する重要性が年々高まっていることを踏まえ、子どもたちが、安心して過ごしながらか本に出会い、感性と知的好奇心をはぐくむ「こども本の森京都」を、令和9年度中に開館する予定です。

令和8年4月には市民アンケートを実施した上で「こども本の森京都基本方針」を策定し、施設の基本コンセプトや運営の方向性を決めました。

詳細はこちらから御覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000353744.html>

